

平成26年 第19回帯広市教育委員会会議録

1. 平成26年9月2日火曜日 10時 ～ 12時15分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 報告第 20 号 帯広市新総合体育館建設基本計画（中間報告案）について
【非公開】 |
| 日程第 3 | 報告第 19 号 第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（骨子案）について
【非公開】 |
| 日程第 4 | その他（1） 帯広市教育基本計画の中間点検（見直し）について
【非公開】 |
| | その他（2） 帯広市立小中学校の適正配置の取り組みについて 【非公開】 |
| | その他（3） 平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
【非公開】 |
| | その他 |

田中委員長

これから、平成26年第19回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第2から日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおりに取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第2、報告第20号、帯広市新総合体育館建設基本計画（中間報告案）についてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。

本日は総合体育館に赴き、実地に調査を行いたいと思います。

このように進めることにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本件調査のため休憩いたします。

(現総合体育館視察)

再開いたします。

ここで説明を求めます。

敦賀 室長

報告第20号、帯広市新総合体育館建設基本計画（中間報告案）についてご説明させていただきます。資料は本日配付させていただいております。本案は今年度実施しております、帯広市新総合体育館の基本計画の策定につきまして、これまで検討した結果を中間報告という形でまとめさせていただいたものです。昨年度、基本調査を実施した後、現総合体育館を利用している競技団体、障がい者団体、高齢者や親子連れから意見をいただき、また、先の本委員会会議でも骨子案を示させていただきましたが、それらに対する意見などを踏まえ、整理してきたものでございます。では、まず、もくじをご覧ください。今回の中間報告は、第1章、新総合体育館の基本的な考え方、第2章、施設の構成と想定規模の2つの章としてまとめさせていただいております。昨年度の基本調査で示しました、基本コンセプトなどを踏まえ、さらに7月に示した骨子をもとに施設の構成や規模について整理した内容としております。もくじの点線

以下については、今回の中間報告の後、さらに議論や調査を加え、最終版としてまとめる予定でございます。基本計画図や概略事業費など、新しい総合体育館の具体的な姿を示す中核となる部分と考えております。それでは内容についてご説明させていただきます。1ページから2ページにかけては、基本調査でお示しした、基本コンセプトを改めて示しております。また、3、4ページの施設の基本方向につきましては、基本調査での記述をベースに、その後いただいた各方面からのご意見を踏まえ、ハードのみならず、ソフトの考え方についても記述を加えたものです。特に4ページ(4)人・環境への配慮や災害時の避難に対応できる施設では、バリアフリー対応策など、全ての人に優しい施設づくりの方向を、さらに(5)立地環境を活かした施設では、河川敷運動施設との連続性を活かすとともに、公園・緑地の整備の方向について記述を厚くし、新しい総合体育館の特徴としていきたいと考えております。5、6ページの整備予定地は、基本調査の段階では候補地として絞り込みをしておりましたが、予定地という表現として、一步踏み込んだものとしております。7ページからは、施設の構成と想定規模を示しております。今後、基本計画図の作成や概略事業費を算定するため、一定程度具体的な数字を示していく必要があります、(1)競技・イベント機能、ア)、メインアリーナにつきましては、釧路市の湿原のアリーナ釧路より1~2m大きい、65m×46mとしました。これにより、ハンドボールなど、要望がありながらも現総合体育館で対応できなかった競技の公認大会の開催が可能となります。また、イ)のサブアリーナは、バスケットコート1面が設置できる広さといたしました。ウ)のランニングコース、8ページのアーチェリー場、武道場は8ページ下に示している図のように観覧席を収納可能として、空いたスペースの利用などを考えております。さらにメインアリーナに可動間仕切りを設け、複数の競技の練習が同時に行えるよう考えております。1階席に可動式の観覧席を設けている施設は、国内で近年整備された体育館では一般的に見られる仕様となっております。2階席を可動式としている例は多くはございませんが、海外では一般的となっており、施設有効利用の観点から、そういった使い方もあるのではないかと考えております。固定席と比較し、初期投資は少ないと伺っておりますが、ランニングコストや安全性について、さらに調査して確定していきたいと考えております。9、10ページには、(3)健康増進・交流機能を示しております。ア)のトレーニング室、健康・体力相談室においては、市民の健康相談やトレーニング内容へのアドバイスの体制を整えたいと考えております。また、イ)として、幼児体育室を設けるほか、諸室のあり方について一定程度整理をしております。これらの諸室等のあり方を一覧にしたも

のが11ページの表でございます。施設の全体面積は、12ページに記載しておりますが、メインアリーナをはじめとする諸室の規模から、全体の延床面積は12,000㎡と想定しておりますが、実際にはもう少し小さくなるものと考えております。また、建築面積は平面的に配置した場合9,000㎡程度、一部立体的に配置した場合は7,000㎡となると考えているところでございます。今回の中間報告は以上の内容ですが、今後、予定地における施設配置を想定し、諸条件の検討を行った上で、平面配置または一部立体配置のいずれかに絞込み、基本計画図の作成や概略事業費の算定をしていきたいと考えております。本案は9月11日の総務文教委員会で報告した後、さらに関係機関・団体と協議・整理し、庁内調整をした上で、11月には案として取りまとめたいと考えております。12月にはパブリックコメントを実施し、来年1月に最終報告をしてまいりたいと考えております。また、平行して進めておりますPFI導入可能性調査につきましては、来年1月にその結果を報告し、現在、政策推進部で策定中のガイドラインに基づく手続きに沿い、PFI導入の判断について、2月に示すことができると考えているところでございます。説明は以上でございます。

田中委員長
門屋 委員
敦賀 室長

これから質疑に入ります。

順調にいくといつ頃完成ですか。

これまでの議会議論等では、現総合計画の期間が平成31年になっておりますので、平成31年に完成していることを目標として現在作業を進めているところでございます。

門屋 委員
伊藤 委員

分かりました。

小さなことで質問したいのですが、8ページの図面でご説明いただければと思います。先ほど視察しました現総合体育館の観覧席の斜度が非常に厳しい状況ですが、新しくなった場合は最大限に観覧席を前に出した場合、どの程度の角度があるのですか。それから、上の図の収納している時の2階部分はランニングスペース、また、アーチェリーとして使用されるのか教えてください。

敦賀 室長

観覧席の傾き、斜度につきましては、まだ、具体的な図面や配置を作るまでに至っておりませんので、具体的に何度とお示しできないのですが、国内の一般的な階段式の観覧席につきましては、かなり緩やかに造られております。そういったことも考え、スペースは整備していきたいと考えております。また、収納時の2階部分の観覧席については、収納がアリーナ側に寄る場合と壁面に寄る場合の2通り考えられます。アリーナ側に寄せると中のスペースは独立した空間となり、目線的にも影響がない空間になりますので、アーチェリー等には適していると思います。壁面に寄せるとアリーナ側を眺めながらできますので、ウォーミングアップのためのランニ

ング等の使い方も可能かと思えます。これにつきましては、今後、具体的な施設の配置も含め、利用形態も考えながら整備していきたいと考えております。

伊藤 委員
市之川委員

ありがとうございます。

障がい者、高齢者に関することですが、観覧機能で車椅子を設置できる場所を設けたり、トレーニング室でも障がい者、高齢者が対応できる設備があったりするのでありますが、メインアリーナでは障がい者競技には対応できないのでしょうか。

敦賀 室長

障がい者専用の競技という考え方よりも、障がい者も健常者も一緒に競技ができるという考え方で整備していきたいと思っております。メインアリーナ、サブアリーナのいずれも段差がなくスムーズに入れて、障がい者競技も健常者競技もそれぞれに対応できて、そして、混合でも対応できるような諸設備を整えていきたいと思っております。

田中委員長

私も1点だけ質問します。先ほどの可動式の観覧席について、実際に出したり収納したりするのに結構時間がかかると昔聞いたことがあるのですが、ランニングコストについてはこれからでしょうか、試算やどこかの例などは聞いておりますか。

敦賀 室長

実際に私も見てきて、その管理者からもお話を聞いておりますけれど、段々材質がよくなって軽くなり、場所を横にも移動できるなど、割とスムーズ出せると伺っております。

田中委員長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第3、報告第19号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（骨子案）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告19号、第三期帯広市子どもの読書活動推進計画（骨子案）についてご説明いたします。議案書は1ページになりますが、3ページのA3版の骨子案をご覧いただきたいと思えます。第三期の子ども読書活動推進計画につきましては、第二期の計画が平成26年度をもって終了いたしますことから、これまでの5年間の取組みの成果と課題を踏まえ、新たに計画を策定するものでございます。計画の構成は、これまで同様、第1章が基本的な考え方、第2章が子ども読書の推進のための方策、第3章が計画の推進となっております。各章ごとの構成であります。第1章の基本的な考え方につきましては、1の計画策定の趣旨及び基本理念、計画の性格につきまして変更はなく、4の計画期間は、平成27年度からの5ヵ年としております。5の計画の対象につきましては、法令で定められておりますことから、二期計画では記載していませんでしたけれど、対象を明らかにするため、今回は計画の対象として、0歳から概ね

18歳と年齢を明記いたしました。6の基本方向につきましては、二期計画と同様であります。7の第二期計画における成果と課題につきましては、国や北海道の計画に準じ、今回新たに追加しております。次に第2章の推進のための方策につきましては、国や北海道の第三次計画の考え方や帯広市の教育基本計画に変更がありませんことから、3つの基本方向と6つの推進方策、21の具体的な取組みにつきましては、第二期計画と同様の柱立てとしております。次に、第3章、計画の推進につきましては、国や北海道の第三次計画に準じて、新たに計画の点検・評価を行ってまいりたいと考えております。また、目標値の項目につきましては、第二期計画と同様、①から④の4項目とし、具体的な数値目標を立てる予定をしておりますけれど、項目④の学校図書館における児童生徒一人当たりの貸出冊数につきましては、平成25年度時点で目標値を達成しており、項目及び目標値の取扱いにつきましては、今後速やかに検討してまいりたいと考えております。第1章、7、第二期における成果と課題を具体的に記載しておりますが、第二期計画全体としての取組みにつきましては、平成17年度から本年までの、第一期・第二期計画の取組みが徐々に浸透し、成果が表れてきているものと考えておりますけれど、今後とも家庭を始めとする子どもたちの読書活動の推進が重要でありますことから、学校、家庭、地域、図書館など関係機関・団体が一体となり、地域全体で読書の大切さや楽しさを子どもに伝えていくことが必要であると考えているところでございます。次に、当日配付させて頂きました平成26年度小中学生読書アンケート調査結果についてご説明いたします。本調査につきましては、市内の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、学校区を考慮し、学年単位で学校を選定し、小中学生合計2,080人に本年6月にアンケート調査を実施いたしました。調査方法といたしましては、学校を通じて調査票を配布し、無記名で回収を行っております。調査結果の主な項目につきましては、問1の読書の好き嫌いに関しまして、小学生では、好きと、どちらかといえば好きを合わせた合計は85.6%となっており、全国の72.2%より13.4%高くなっております。また、前回と比べても、3.1%高くなっている状況であります。次に、中学生につきましては、81.9%と全国の70.2%より11.7%高くなっておりますけれど、前回と比べると0.8%低くなっております。問2、平日の読書時間数につきましては、小学生では、30分以上1時間以内が23.9%と最も多く、まったく読まないは16.3%で、前回と比べ増えておりますけれど、全国の20.7%よりは低くなっております。中学生では、10分以上30分以内が29.3%と最も多く、まったく読まないは19.5%で前回と比べ増えていますが、全国の35.7%よりは低い状況でございます。問3、1カ月に読

む本の冊数につきましては、小学生では、1～2冊が32.9%で最も多く、次いで7冊以上は21.5%となっており、7冊以上は、前回と比べて多くなっております。中学生では、1～2冊が53.4%で最も多く、半数を超えている状況で、次いで0冊は18.0%となっており、0冊については前回と比べて減少しております。問4、本屋などの利用状況につきましては、小学生、中学生ともに全国と同じ傾向にあります。小学生と中学生を比較してみますと、学校図書館や市の図書館を利用する割合は、中学生になると全国も本市も大きく減少している状況がうかがえます。以上のように本市の場合、本が好きな児童・生徒の割合や平日に本を読んでいる時間数などは、全国に比べ高くなっておりますけれど、年齢が上がり中学生になるにつれて、読書量が減る傾向にあります。骨子案、アンケート結果の説明は以上でございますけれど、今後の予定といたしましては、この骨子案を9月11日開催の総務文教委員会に報告し、11月には原案とし、その後パブリックコメントを行い、2月には成案として策定の予定でございます。説明は以上であります。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

小学生も中学生も読書は好きであるというポイントが増えているのにも係わらず、小学生はたくさん読んでいるようですけれど、中学生が読書をするのが少ない要因は、塾や部活とか、LINEをするなどの割合が多いためでしょうか。

本江 館長

アンケート調査の中で0冊と答えた児童生徒に対して問いかけている部分がございます、読みたい本がなかった、何を読んだらいいかわからなかったというのがあるのですが、一番多かったのは、読みたい本がなかった、他のことで時間がなかったという中学生では30%強となっており、大きな理由となっております。小学生につきましては、読みたい本がなかったと答えた児童が38%ほどいました。以上です。

市之川委員

分かりましたが、読みたい本がなかったという児童生徒に対して、アドバイスするシステムがあればいいのではないかと思います。

本江 館長

図書館ではブックリストというものを、年代別に表紙とか内容・簡単な解説を付けたものを作り、図書館内に設置し、学校にも配付して利用していただいております。それから北海道で推薦図書を選定しており、そちらも図書館内に設置し、学校にも配付しております。図書館で尋ねられた場合に資格を持った司書が相談に乗っておりますし、学校につきましては、司書教諭、もしくは教科の先生が対応されていると思います。まだ、行きわたっていない部分はあるかと思います。

市之川委員
伊藤 委員

ありがとうございます。

骨子案のところで質問させていただきたいのですが、推進のため

の方策の3、子どもの読書活動に関する普及・啓発の部分ですけれど、図書館としては帯広市の子どもたちに対して、優良図書や新刊、その他の情報提供について、具体的にはどういう方法でなされているのかお聞きしたいと思います。例えば、学校に配付しているのか、広報おびひろの中で提供しているのか、第二期計画の成果と課題にありましたコミセンの図書室を活用して提供しているのかどうか、実際に広報活動についてどのような取組みをされているのかお聞きしたいと思います。

本江 館長

優良図書につきましては、先ほどもご紹介させていただきましたブックリストを作成し、乳児検診の際にお母様方に最初に配付させていただいております。そのほかにいろいろな講習会や講演会等で置いて紹介したり、図書館でも持っていきやすいよう設置しております。学校につきましては、希望される学校に配付してございます。コミセンについては、現在、残念ながら配置してございません。ホームページでも紹介させていただき、入手しやすくしております。広報紙につきましては、かなりの分量になることから、大人向けの健康・医療情報コーナーで本を紹介させていただいておりますが、児童については現在行っておりません。

田中委員長

私からもお伺いしたいと思います。先ほどの市之川委員のお話と重なる部分があるのですが、読み方を間違えていたらご指摘いただきたいと思います。読書の好き嫌いは、全国に比べて帯広は高くなっているということはいいのですが、確認しますが、前回に比べても増えていますね。そうでありながら、読んでいる時間数は前回に比べて減っているという理解でよろしいですね。そうすると、なぜ、小学生・中学生は好きだという層が増えているのでしょうか。本を読んでいる総体が減っているにも関わらず、読書が好きだとアンケートで答えていると読めたのですけれど、なぜ、そういうことが起きるのか、ご見解があれば教えてください。

本江 館長

読書が好きという割合は、中学生につきましては、前回の調査より、好きは伸びておりますが、好き、どちらかといえば好きを合計すると0.8ポイント下がっております。読み聞かせを学校でやったり、図書館でおはなし会をしたりしてしていますので、親しみが増していると思いますが、部活で忙しい、他に楽しいことがあるなど、自分で読む行為にまでは繋がっていない状況かと思います。それから、一斉読書が全校で行われているので、本に親しむ時間は作られていると推測しております。

田中委員長

平日に本を読んでいる時間というのは、学校での一斉読書は外していますよね。

本江 館長

はい。

田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第4、その他に入ります。

その他（1）帯広市教育基本計画の中間点検（見直し）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

帯広市教育基本計画の中間点検（見直し）についてご説明申し上げます。議案書は4ページ、A3版の資料をご覧いただきたいと思っております。本件につきましては、本年6月に策定いたしました、帯広市教育基本計画に係わる中間点検見直し方針に基づきまして、現在行っております点検作業について、現時点での進捗状況を所管委員会でございます議会の総務文教委員会に報告するため作成したものでございます。内容につきましては、先の中間点検見直し方針同様、2.教育基本計画の構成、3.点検・見直しの基本的な考え方、4.点検（見直し）の体制について記載させていただいております。また、5.点検（見直し）のスケジュールの中で、10月を目処に点検結果報告を作成し、基本計画の見直しが必要とされた場合には、計画見直し案を11月に策定し、市民からの意見聴取を経た上で成案化する予定としていただいております。所管委員会の報告内容については以上でございますが、現在の作業状況としましては、基本計画におけます教育委員会関係各課の点検作業を終えてございます。現在、庁内の教育施策推進委員会をはじめ、再設いたしました帯広市学校教育市民検討委員会並びに社会教育委員会議において意見聴取を行っているところでございます。この後、本日の夜及び10月下旬に、今申しあげました2つの合同会議を開催することになっており、その後、11月初旬には点検結果を教育委員会会議にご説明できるようにしたいと考えてございます。説明は以上でございます。

これから質疑に入ります。

ありません。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）帯広市立小中学校の適正配置の取組みについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

東堂 部長

帯広市立小中学校の適正配置の取組みにつきましてご説明申し上げます。議案書5ページのA4版の資料をご覧いただきたいと思っております。帯広市におけます小中学校の適正配置につきましては、少子化の進展による将来的な児童生徒数の減少に対応し、充実した教育環境を確保するため、帯広市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針を平成18年9月に策定してございます。小中学校の適正配置の取組みを進めるにあたりましては、3つの基本理念の

もとに進めることとしておりまして、1つは教育内容面の充実で、適正規模の確保を通じて、教育内容の充実を図り、活力ある教育内容を展開するというところでございます。2つ目は、教育環境面の充実ということで、学校規模の適正化により、子どもたちの多様な人間関係の構築、教職員の配置や指導体制の充実、部活動など多様な選択肢の提供など、教育水準の維持向上を図ることでございます。3つ目、教育施設面の充実として、適正配置の取組みと併せて機能性やゆとりを備えた学校、地域と共有できる新たな公共空間を兼ね備えた学校施設づくりを進めるものでございます。次にこれまでの主な取組み経過につきましては、平成23年2月に適正配置計画の見直しを実施してございまして、結果としましては、平成18年9月に策定した基本方針の内容や方向性は変わらず、適正配置計画で示した対象校や実施時期について見直し、整理したものでございます。多くの小中学校は次の計画において検討することとしております。この他の取組みとしまして、平成23年4月に帯広第三中学校と帯広第六中学校を統合し、翔陽中学校を開校したほか、平成24年4月に豊成小学校を移転改築しております。次に取組み状況につきましては、現適正配置計画内の平成18年度から27年度までの10年間で適正配置の実施に着手するところは、西帯広地区の帯広第二中学校と緑園中学校で、いずれも27年度に9学級ずつとなる見込みでございます。適正配置計画では計画期間内に9学級以下となる学校を対象として、地区内における適正な学校配置を検討することになってございます。第二中学校と緑園中学校につきましては、平成30年度の実施を目処に適正配置を進めるものであります。平成26年度は適正配置の実施計画案を作成し、対象の第二中学校と緑園中学校のPTAを始め、2つの中学校区の小学校等を会場に地域説明会を開催し、実施計画（案）についてご説明させていただいてご意見を伺い、そのご意見等を十分に踏まえて、実施計画を策定していく予定でございます。平成27年度以降につきましては、保護者や地域の代表、教職員、教育委員会等で統合準備協議会を設置し、平成30年4月の統合新校開校を目標に様々な準備を進めていく予定でございます。なお、小中学校の適正配置に係わる次期計画につきましては、これまでの適正配置の取組みの検証等を踏まえるとともに、公共施設マネジメントなど将来に向けたまちづくりの検討事項とも整合性を図りながら検討を進めていく考えであります。なお、小中学校の適正配置の取組みにつきましては、9月11日の総務文教委員に報告させていただく予定でございます。説明は以上でございます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

ここは教育委員会なので、学校のあり方の基準に照らして、基準

の9学級以下の学校を統廃合していくという原則を決められて進めているのだと思いますが、9学級以下のへき地の学校はたくさんあるわけです。どれが適正なのかということは決めてあるわけですから、地域の文化、生活、教育の拠点として、住民にとっても学校を終えられた方にとっても重要なものであり、残し続けることが地域社会を維持していく上で重要ではないかという考え方がベースにあって、今発言しようとしています。簡単に申し上げると、学校という機能だけではなくて、他の地域でも検討されている高齢者の利用、学校もありながら利用するなど、学校に絡むことでは、放課後デイサービスであるとか、学童保育、発達支援センターであるとか、様々な機能が集約されているものを付け足していく、それによって地域に残していくという視点、他のものを入れると教育委員会を離れる部分が入ってくるわけですが、今挙げた以外にもいろいろあるのではないかと思います。単に適正配置だけではなく、帯広市全体として、そういった視点の拡大の可能性について、教育委員会の中にそういうお考えがあるのかお聞かせいただければと思います。

東堂 部長

ただ今のお話ですけれども、これからのまちづくりについて、国の方でも有識者の会議を設置して、学校の複合化ということで、高齢者や児童などの様々な福祉施設に活用していくという、全国的に少子化が進んでいて、学校に空間ができてきているため、国も検討するという動きになってきております。実際に第三中学校と第六中学校が統合後、第六中学校は障がい者の拠点施設として、市民活動プラザ六中として活用させていただいております。今後、教育委員会としては、子どもたちの教育環境を整えるために適正配置の次の計画も考えていかなければなりませんけれど、今のお話にありましたように、いろいろな要素があり、学校は地域の拠点であるという考えは同じでございますので、まだ、具体的なプランは持ち合わせておりませんが、様々な他の部門とも今後検討、協議をしていかなければならないと考えております。以上です。

門屋 委員
伊藤 委員

ありがとうございます。

今の門屋委員のおっしゃったことも重要な部分だと思います。ただ、ここで取組みに関する基本理念の3点も重要な部分だと思います。この案によると、今回は二中、緑園中、この地域はかなり難産するのではないかという気がいたします。そこで、三中、六中が適正配置の対象になって、その後統合されて、アンケート調査があれば、子どもたちや保護者、教職員の適正配置の案が持ち上がった頃の考え方と現在の考え方について、意識の変化があったのかどうかお知らせいただければと思います。詳しくはわかりませんが、特徴的なもの、良くなった部分、あるいはまずかったことなどあればご紹介いただければと思います。

東堂 部長

帯広第三中学校と帯広第六中学校が統合して、翔陽中が誕生して1年後に生徒と保護者、教職員を対象にアンケートを実施してございます。統合する前に心配なことがあったか、あるいは期待することがあったか、統合後によかったこと、課題があると思うことは何かということを中心に質問してございます。生徒の回答では、統合前には不安、あるいは心配なことがあった。心配なことがなかったという回答がいずれも4割近くで、意見は二分しておりました。1年生は中学校に進学し、統合後の3年生は受験など、大きく環境が変わることに不安を抱いていた部分があったと思います。統合してよかったことでは、友人関係が広がった。学校行事が楽しくなった。クラブ活動が活性化したなどの肯定的な意見が多くございました。すべてが肯定ではございませんが、自由意見も含めると、肯定的に捉えた意見が多く寄せられまして、統合して周りに同じ学年の子どもたちが増えたということで、全体として、子どもたちのやる気や日常生活の中でのいい面がうかがえたと思います。保護者のアンケートの中では、生徒以上に不安感があったように思います。課題があるという答えでは、保護者同士の関係について、2つの学校でPTAがそれぞれあり、1つの学校になるには、大人の場合は子ども以上に融合するのに少し時間がかかるということがうかがえました。新しい学校に対する期待、こんな学校になったらいいという提言等もいただいております。教職員の方々も地域との関係や保護者との関係など、学校運営をきちっと進めていけるのだろうかという不安な意見もございました。統合してから2年後、3年後にアンケート以外に聞き取りをした中では、先生方も新しい学校づくりにがんばっていただいて、子どもたち自身も自分たちが翔陽中学校の伝統を作っていくんだということで、現在の翔陽中学校は非常にいい学校づくりがされていると総体的には捉えております。細かい部分はいろいろな意見があったようですけれど、総じて統合してよかったということでございました。それから、増改築の工事が学校の休み中に全部できたらよかったのですが、ずれてしまい工事の騒音があったという課題がございました。

市之川委員

望ましい学級数が小学校18、中学校15とするならば、見直さなければならぬ地区があるのでしょうか。三中、六中の場合は、統合して三中をベースに15学級なのでいいのですが、二中と緑園中の場合は18学級で、望ましい学級は19学級となっていて、17年度現在では緑園の方が多く、27年度では二中が多いのですが、どちらかをベースに合併して新校とするのか、多いから他のところにも行ってもらうのか、どのような考えになっていますか。

東堂 部長

両方の学校とも来年度9学級ずつになるということで、合わせる

と18学級ということではなくて、見通しとして児童生徒の推計値を毎年出しているのですけれど、平成30年に統合した場合、16学級という見通しをもってございます。ただ、平成30年から、2年後には15クラス、その翌年は13クラス、西帯広地区は段々生徒数が減ってくるという予測を立ててございます。今年度から検討を始めて3年後を目処に、今の私どもの考えでは、第二中学校と緑園中学校の通学区域をそのまま足して1つの学校にし、クラス数も適正規模に収まることから、将来的にはさらに減ることも予想されておりますけれど、15学級前後で新しい学校を運営していけると考えております。

市之川委員
東堂 部長

どちらの学校を使うというのは具体的には決まっていますか。

具体的な素案はまだ作っておりません。現在、内部で検討しているところです。

市之川委員
田中委員長

分かりました。

距離の確認をさせてください。三中、六中の時は三中に動いたということになりますが、通学路の最長距離はどのくらいかということと、二中、緑園中の距離はどのくらい違うのですか。同じくらいですか。

東堂 部長

第三中学校の場合は、東地区のだいたい中間に位置していましたので、どこからも同じような距離だったのですけれど、第二中学校と緑園中学校の場合、西の端と西地区の南端にあり、中心からは外れる形になります。中学校と中学校の間は2.6 km、通学区域でいくと、3 kmほど離れるところから通う子どもも出てきます。実は第二中学校は国道を挟んだ北側の中島地区も通学区域です。現在はたまたまそこから通っている生徒はおりませんが、例えば、将来そこから通うお子さんが出てきた場合は、何らかの対策を考えなければならぬと思っております。

田中委員長

新築というのはなかなかあり得ないでしょうから、どちらかの校舎を使うにしても、私も通勤で通っているのだから分かってはいるのですが、朝は相当交通量が多い気がしますので、そこは気にした方がいいだろうと思いました。それと歩いてどのくらいかかるのかと思ったものですから、そういったところからも議論が出てくるだろうと思いました。それから、今年からもう9学級になっているのですか。

東堂 部長

第二中学校は今年から9学級です。緑園中学校も今の見通しでいくと、来年度は9学級になります。

田中委員長
田中委員長

分かりました。

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成26年度、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果の公表について、本日お手元に資料をお配りしてございます。この公表のあり方につきましては、7月22日の教育委員会会議の折に伊藤委員よりご質問いただきまして、基本的には、学力の公表の仕方と同じように考えている旨をお答えさせていただいたところでありませす。その後、学力の公表の考え方に基きまして、23日に校長会役員会への説明を経て、全小中学校にお示しして、8月20日の校長会議までに意見を上げていただくようお願いした旨を7月29日の教育委員会会議でご報告させていただきました。結果、学校からは特段の意見、質問がございませんでしたので、当初の案のとおり、体力・運動能力等についても、学力に準ずる形で公表してまいりたいと考えております。報告は以上でございます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員からご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
田中委員長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成26年第19回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。